府監第　　　　号

令和７年　月　日

大阪府議会議長　様

大阪府知事　様

関係委員会又は委員　様

大阪府監査委員

監査の結果について（報告）

　地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 主に令和６年度における地方自治法第199条第１項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第２項に規定する事務の執行 |
| 監査対象機関 | 別表のとおり |
| 監査実施日 | 令和７年５月16日から令和７年８月28日まで |
| 監査の実施方針 | 監査の範囲に掲げる事務の執行及び事業の管理が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 監査を実施した範囲において、別紙の事項を除き、検出事項に該当するものはなかった。 |

別表

本庁

|  |  |
| --- | --- |
| 監査対象機関 | 監査対象機関の各所属のうち、地方自治法  第199条第１項の規定による監査の対象 |
| 政策企画部 | 企画室 |
| 総務部（選挙管理委員会事務局を含む。） | 法務課、総務サービス課、市町村局及び選挙管理委員会事務局 |
| 財務部 | 財産活用課 |
| スマートシティ戦略部 | スマートシティ戦略総務課、戦略推進室及び特区推進課 |
| 府民文化部 | 府民文化総務課及び文化・スポーツ室 |
| ＩＲ推進局 | 企画課及び推進課 |
| 福祉部 | 福祉総務課 |
| 健康医療部 | 健康推進室 |
| 商工労働部 | 商工労働総務課 |
| 環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。） | 環境農林水産総務課及び環境管理室 |
| 都市整備部（収用委員会事務局を含む。） | 公園課及び住宅建築局建築指導室 |
| 大阪都市計画局 | 計画推進室及び拠点開発室 |
| 大阪港湾局 | 大阪港湾局 |
| 会計局 | 会計総務課及び会計指導課 |
| 議会事務局 | 総務課、議事課及び調査課 |
| 教育庁 | 教育総務企画課及び学校総務サービス課 |
| 人事委員会事務局 | 人事委員会事務局 |
| 警察本部 | 会計課、府民応接センター、監察室、健康管理センター、サイバーセキュリティ対策課、サイバー犯罪捜査課、生活環境課、少年課、生活安全特別捜査隊、鉄道警察隊、特殊詐欺捜査課、捜査共助課、科学捜査研究所、機動捜査隊、刑事特別捜査隊、交通捜査課、門真運転免許試験場、高速道路交通警察隊、外事課、第二機動隊、第三機動隊、航空隊、第五方面本部及び組織犯罪対策本部 |

出先機関

|  |  |
| --- | --- |
| 所管部局 | 監査対象機関 |
| 商工労働部 | 労働委員会事務局 |
| 環境農林水産部 | 中央卸売市場 |
| 都市整備部 | 北部流域下水道事務所、東部流域下水道事務所、南部流域下水道事務所 |
| 教育庁 | 清水谷高等学校、阿倍野高等学校、交野高等学校、八尾高等学校、泉陽高等学校、大正白稜高等学校、芦間高等学校、伯太高等学校、北野高等学校 |
| 公安委員会 | 西淀川警察署、池田警察署 |